

佐倉市八街市酒々井町消防組合告示第4号

平成27年7月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会臨時会を次のとおり招集する。

平成27年7月7日

佐倉市八街市酒々井町消防組合管理者 蕨 和 雄

- 1 期 日 平成27年7月14日（火） 午後3時00分 開議
- 2 場 所 佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部講堂
- 3 付議事件 (1) 佐倉市八街市酒々井町消防組合職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例
の制定について
(2) はしご付消防自動車の購入契約について
(3) 消防ポンプ自動車の購入契約について
(4) 高規格救急自動車の購入契約について
(5) 監査委員の選任について

○平成27年7月14日

○現在議員12名で次のとおり

1番	久	野	妙	子
2番	小	須	田	稔
3番	中	村	孝	治
4番	三	橋	秀	夫
5番	杉	原		芳
6番	中	田	眞	司
7番	林		政	男
8番	湯	淺	祐	徳
9番	福	田		守
10番	越	川	廣	司
11番	小	早	稲	賢
12番	宮	野	孝	雄

平成27年7月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会臨時会

○議事日程

平成27年7月14日（火曜日）午後2時57分開議

日程第1 議長の選挙

日程第2 議席の指定

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 会期の決定

日程第5 議案の上程

議案第1号から議案第5号を一括上程

提案理由の説明

議案第1号 質疑、討論、採決

議案第2号 質疑、討論、採決

議案第3号 質疑、討論、採決

議案第4号 質疑、討論、採決

議案第5号 採決

○本日の会議に付した事件

1. 開 会
2. 諸般の報告
3. 議長の選挙
4. 議席の指定
5. 会議録署名議員の指名
6. 会期の決定
7. 議案第1号から議案第5号の上程、説明
8. 議案第1号の質疑、討論、採決
9. 議案第2号の質疑、討論、採決
10. 議案第3号の質疑、討論、採決
11. 議案第4号の質疑、討論、採決
12. 議案第5号の採決
13. 閉 会

○出席議員（12名）

1番	久	野	妙	子
2番	小	須	田	稔
3番	中	村	孝	治
4番	三	橋	秀	夫
5番	杉	原		芳
6番	中	田	眞	司
7番	林		政	男
8番	湯	淺	祐	徳
9番	福	田		守
10番	越	川	廣	司
11番	小	早	稲	賢一
12番	宮	野	孝	雄

○欠席議員 なし

○説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	蕨		和	雄
副 管 理 者	北	村	新	司
副 管 理 者	小	坂	泰	久
会 計 管 理 者	小	林	雅	美
消 防 長	今	井	定	男
次 長	高	橋	秀	樹
総 務 課 長	豊	田	光	弘
予 防 課 長	石	井	美	智夫
警 防 課 長	太	田	文	和
指 揮 指 令 課 長	山	本		稔
佐 倉 消 防 署 長	清	宮	光	雄
志 津 消 防 署 長	大	島	立	美
八 街 消 防 署 長	高	山	文	男
酒 々 井 消 防 署 長	山	崎	清	貴

○議会事務局出席職員氏名

書	記	長	上	田	敏	広
書		記	深	澤	則	広
書		記	岩	竹	雅	子

◎開会及び開議の宣告

(午後 2時57分)

○副議長(湯浅祐徳) 議長が不在でございますので、副議長の私がしばらく議長の職を務めさせていただきます。

始めに、佐倉市秘書課より組合議会臨時会において議場における写真撮影の依頼があり、消防職員が撮影のため入室することを許可いたしましたので、ご報告いたします。

ただいまの出席議員は12名であります。したがって、平成27年7月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会臨時会は成立いたしましたので開会いたします。

◎諸般の報告

○副議長(湯浅祐徳) 日程に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

管理者より専決処分及び継続費繰越計算書についての報告がありました。

また、監査委員より例月出納検査の結果について報告がありました。それぞれお手元に配付いたしました印刷物によりご了承お願いいたします。

◎議長の選挙

○副議長(湯浅祐徳) 日程第1、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○副議長(湯浅祐徳) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、副議長において指名することといたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○副議長(湯浅祐徳) ご異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決しました。

議長に中村孝治議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま副議長において指名いたしました中村孝治議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(湯浅祐徳) ご異議なしと認めます。

ただいま議長に当選されました中村孝治議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項

の規定により告知いたします。

中村孝治議員の議長当選のご挨拶がございます。

中村孝治議員。

(議長登壇・あいさつ)

○議長(中村孝治) ただいま推薦をいただきまして、議長に選出いただきました、佐倉市議会議員の中村孝治でございます。微力ではございますが円滑なる議会運営のもと管内2市1町の消防行政推進のために努力を積み重ねてまいりますのでどうか皆様方のご支援、ご指導、また御協力を賜りますようお願いを申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(拍手)

○副議長(湯浅祐徳) 議長、議長席にお着きください。

(副議長、議長と交代)

◎議席の指定

○議長(中村孝治) それでは会議を再開いたします。

日程第2、議席の指定を行います。

このたび佐倉市及び酒々井町から選出された議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定いたします。

議席番号1番、久野妙子議員、議席番号2番、小須田 稔議員、議席番号3番、私中村孝治でございます。議席番号10番、越川廣司議員、議席番号11番、小早稲賢一議員。

以上のとおり議席を指定いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長(中村孝治) 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第73条の規定により議席番号10番、越川廣司議員、議席番号11番、小早稲賢一議員の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長(中村孝治) 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○議長(中村孝治) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたします。

◎議案第1号から議案第5号の上程、説明

○議長（中村孝治） 日程第5、議案を上程いたします。

お諮りいたします。議案第1号から議案第5号までの5件を一括議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（中村孝治） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第5号までの5件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

（管理者 蕨 和雄登壇）

○管理者（蕨 和雄） 本日、ここに平成27年7月組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともご多忙にもかかわらず出席を賜り、本議会が成立いたしましたことを厚く感謝申し上げます。

さて、去る4月に行われました統一地方選挙の結果、酒々井町議会より小早稲賢一議員、越川廣司議員、また、佐倉市議会より久野妙子議員、小須田稔議員、中村孝治議員が選出されました。

そして、ただいま議長に中村孝治議員が当選されました。

心からお祝いを申し上げますとともに、今後ともご指導を賜りますようお願いを申し上げます次第でございます。

また、管理者の職責を引き続き担うこととなりましたので、これまで以上に消防行政の推進に努める所存でございます。皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、ただいまから本臨時会に提案をいたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号 佐倉市八街市酒々井町消防組合職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律が平成27年10月1日に施行されることに伴い、本条例附則の一部を改正いたそうとするものでございます。

議案第2号 はしご付消防自動車の購入契約についてでございますが、志津消防署志津南出張所に配置するはしご付消防自動車について、2億487万6,000円をもって株式会社モリタ東京営業部と購入契約を締結いたそうとするものでございます。

議案第3号 消防ポンプ自動車の購入契約についてでございますが、酒々井消防署に配置する消防ポンプ自動車について、3,957万1,200円をもって株式会社野口ポンプ製作所千葉営業所と購入契約を締結いたそうとするものでございます。

議案第4号 高規格救急自動車の購入契約についてでございますが、佐倉消防署神門出張所に配置する高規格救急自動車について、3,641万7,600円をもって千葉トヨタ自動車株式会社と購入契約を締結いたそ

うとするものでございます。

議案第5号 監査委員の選任についてでございますが、消防組合議会議員の任期満了に伴い、議員のうちから選任する監査委員に越川廣司議員を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めようとするものでございます。

以上、本臨時会に提案いたしました議案につきまして提案理由の説明を申し上げましたが、細部につきましては担当者から説明をいたさせますので、何とぞ慎重にご審議のうえ可決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

○議長（中村孝治） 提案理由の細部の説明を求めます。

次長。

（次長 高橋秀樹登壇）

○次長（高橋秀樹） 消防本部次長の高橋秀樹でございます。提案理由の細部の説明をさせていただきます。

議案第1号 佐倉市八街市酒々井町消防組合職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律が平成27年10月1日に施行され、共済年金が厚生年金に統一されることに伴い地方公務員等共済組合法において特定警察職員等の定義が削除され厚生年金保険法で新たに規定されるため、佐倉市八街市酒々井町消防組合職員の再任用に関する条例の附則第2項において引用する地方公務員等共済組合法附則第18条の2第1項第1号を厚生年金保険法附則第7条の3第1項第4号に改めようとするものでございます。施行期日につきましては平成27年10月1日から施行をいたそうとするものでございます。

次に、議案第2号 はしご付消防自動車の購入契約についてでございますが、志津消防署志津南出張所に配置するはしご付消防自動車について、去る6月3日に一般競争入札を実施いたしました結果3社の入札があり、東京都港区西新橋三丁目25番31号株式会社モリタ東京営業部が2億487万6,000円をもって落札をいたしましたので、同社と購入契約を締結いたそうとするものでございます。なお、予定価格に対する契約金額の割合は、99.1%でございます。

次に、議案第3号 消防ポンプ自動車の購入契約についてでございますが、酒々井消防署に配置する消防ポンプ自動車について、去る6月3日に一般競争入札を実施いたしました結果9社の入札参加申請がございましたが、そのうちの1社が辞退をいたしまして8社の入札があり、千葉県千葉市中央区椿森三丁目6番6号株式会社野口ポンプ製作所千葉営業所が3,957万1,200円をもって落札をいたしましたので、同社と購入契約を締結いたそうとするものでございます。なお、予定価格に対する契約金額の割合は、99.5%でございます。

次に、議案第4号 高規格救急自動車の購入契約についてでございますが、佐倉消防署神門出張所に配置する高規格救急自動車について、去る6月3日に一般競争入札を実施いたしました結果2社の入札があり、千葉県千葉市中央区登戸二丁目2番7号千葉トヨタ自動車株式会社が3,641万7,600円をもって落札をいたしましたので、同社と購入契約を締結いたそうとするものでございます。なお、予定価格に対する

契約金額の割合は、99.8%でございます。

次に、議案第5号 監査委員の選任についてでございますが、人事案件でございますので説明を省略させていただきます。

以上で、提案理由の細部の説明を終わりにさせていただきます。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（中村孝治） これより議案第1号 佐倉市八街市酒々井町消防組合職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村孝治） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村孝治） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第1号 佐倉市八街市酒々井町消防組合職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（中村孝治） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（中村孝治） これより議案第2号 はしご付消防自動車の購入契約について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

林政男議員。

○7番（林政男） それでは、質問させていただきます。

議案第2号、議案第3号、議案第4号について質問をいたします。3議案は関連がありますので、議長のお許しを得て3議案を一括にて質問いたしたいのですがよろしいでしょうか。

○議長（中村孝治） はい、許可をいたします。

○7番（林政男） ただいま議長のほうから許可をいただきましたので、3議案合わせて質問をさせていただきます。

今回の入札状況を見ますと、予定価格に対する落札率がかなり接近し、一般競争入札の効果が認められないのではないかと懸念をいたします。当組合はいかがお考えかお聞かせください。

次に、現在千葉県ではちば電子調達システムがあり、千葉県及び県内に市町村等（各団体等）の電子入札、入札情報（入札結果や契約結果等）の提供、各団体への入札参加資格申請を行うためのシステムとして稼働しています。

本組合もペーパーレス、経費削減、競争入札の効果を上げるためにも導入された方が組合の為かと思いますが、いかにお考えでしょうか。

次に、今回導入予定のはしご付消防自動車、消防ポンプ自動車、高規格救急自動車は、スペックのどのような機能を重要視されたのかお伺いします。

○議長（中村孝治） 総務課長。

○総務課長（豊田光弘） 総務課長の豊田光弘でございます。私からは林議員の質問のうち、入札の効果とちば電子調達システムにつきましてお答えいたします。

はじめに入札の効果についてでございますが、消防組合で実施する契約につきましては地方自治法の規定に基づきまして、また同法施行令で定められた場合を除き、一般競争入札を実施いたしております。

今回の消防車両の購入事業につきましても、透明性、競争性が失われないように一般競争入札において実施しておりますが、消防車両等の車両につきましてもその特殊性から受注できる業者が大変少なくなっております。そのため、指名による競争入札も実施することが可能ではございますが、消防組合の財務規則上、辞退者が発生して応札者が1者しかなかった場合等につきましても、入札が不調になりまして事業の遅れ等につながる可能性が思慮されます。

また、落札率が高い件でございますが、消防車両の購入事業につきましても設計額を決定するに当たり、事前に数者からのヒアリングを実施するとともに見積書の提出、過去の入札結果等を精査したうえで設計金額を低めに設定しております。

更に消防車両につきましても、車両に積載する資器材の購入費が多くを占めております。その資器材を供給できる事業者にも限られた事業者という事がいえると思います。そうしたことから、今回高い落札率となったものと考えられます。

次に、ちば電子調達システムの導入についてでございますが、千葉県では県内の市町村全て、また、2つの一部事務組合がそのシステムを利用いたしております。

入札資格申請の共同受付窓口を設置することによりまして共通事項審査事務の一元化や入札の効率の向上、経費の削減につながるものと考えておりますが、消防組合といたしましても現行の同システムが今年度末をもちまして契約が終了することから、平成28年度以降の電子調達システムへの参加が可能となります。そこで総合行政ネットワーク、通称 LGWAN の接続と併せまして導入経費、ランニングコスト等、費用対効果を検証しながら今後検討させていただきたいと考えております。

以上で終わります。

○議長（中村孝治） 警防課長。

○警防課長（太田文和） 警防課長の太田文和でございます。私からは、林議員からの質問のうち各車両におけるスペックの重要性につきましてお答えいたします。

はじめに、はしご付消防自動車についてでございますが仕様は30m級となっております、特性といたしましては先端屈折式及びバスケット装置とリフター装置の併用運転機能を重要視しております。30m級仕様とする理由といたしましては、志津地区に中高層建築物が比較的多く存在することから更新前車両と同様、30m級仕様としております。先端屈折式の特性につきましては、はしごの先端部分約2.5m部分が80度屈折することにより、ベランダの手摺や電線等による障害を回避できることから高所における救助活動の安全性が向上するほか、はしご本体が負角、マイナス角度にも使用が可能であり、低所における救助活動まで幅広く活動することが可能であります。バスケット装置とリフター装置の併用運転機能の特性につきましては、連続的に隊員を建物等に進入させることや、複数の要救助者を連続で救出することが可能であります。

続きまして、消防ポンプ自動車につきましてはハイルーフキャビン及び自動体外式除細動器、AEDをはじめとする応急手当資器材を積載する仕様となっております。ハイルーフキャビンにつきましては、室内高を通常ルーフの1,360mmから1,700mmにハイルーフ化することにより車内スペースがより確保され、隊員が車内において空気呼吸器等の着装が容易にできるほか、キャビン上部に収納スペースが確保されております。応急手当資器材の積載につきましては、現在のところ水槽付消防ポンプ自動車のみで積載しておりますが、今回、新たに消防ポンプ自動車に積載することで、増加する救急支援活動に対応できる仕様となっております。

続きまして、高規格救急自動車につきましては四輪駆動仕様とするほか、最新型の高度救命処置用資器材を導入し、救命事案に対してより迅速・的確に対応できる仕様となっております。また、前照灯をはじめとする各種照明を高輝度で長寿命のLED仕様とすることにより、経年劣化による電装系消耗品のコスト削減に対応しております。

以上で答弁を終了させていただきます。

○議長（中村孝治） 林政男議員。

○7番（林政男） 答弁ありがとうございます。若干再質問をさせていただきます。

先程の答弁の中ではしご付消防自動車の説明がありましたが、30m級となるとかなり棟数が限られるかと思いますが、管内の市町別でこの消防自動車に対応できる建物の棟数についてお尋ねいたします。

○議長（中村孝治） 警防課長。

○警防課長（太田文和） 警防課長の太田文和でございます。お答えいたします。

はしご付消防自動車が出動する災害につきましては、消防力の整備指針第7条第1項の規定により15m以上の建築物とされ、更に消防組合災害出動計画により4階以上の中高層建築物を対象としており、平成27年5月末現在において消防組合管内には380棟が存在しております。構成市町別では、佐倉市が288棟、八街市が41棟、酒々井町が51棟となっており、八街市及び酒々井町につきましては消防力の整備指針第7条第1項ただし書きの規定により、それぞれ90棟未満であること、また、隣接する佐倉消防署の屈折はしご付消防自動車が30分未満で活動が開始可能であることから、佐倉消防署でカバーしている状況でございます。

以上で答弁を終了させていただきます。

○議長（中村孝治） ほかに質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村孝治） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村孝治） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第2号、はしご付消防自動車の購入契約について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（中村孝治） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（中村孝治） 議案第3号 消防ポンプ自動車の購入契約について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村孝治） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村孝治） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第3号 消防ポンプ自動車の購入契約について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（中村孝治） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（中村孝治） 議案第4号 高規格救急自動車の購入契約について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村孝治） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村孝治） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第4号 高規格救急自動車の購入契約について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（中村孝治） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の採決

○議長（中村孝治） 議案第5号 監査委員の選任についてでございます。

地方自治法第117条の規定により、越川廣司議員の退場を求めます。

（11番 越川廣司議員退場）

○議長（中村孝治） お諮りいたします。本案は人事案件でありますので、質疑、討論を省略して、直ちに採決いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村孝治） ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号 監査委員の選任について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（中村孝治） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

越川廣司議員、入場願います。

（11番 越川廣司議員入場）

◎閉会の宣言

○議長（中村孝治） 以上をもちまして、平成27年7月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会臨時会を閉会いたします。

（午後 3時25分）

上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長 中 村 孝 治

副 議 長 湯 淺 祐 徳

署名議員 越 川 廣 司

署名議員 小 早 稻 賢 一